

広報資料

【問い合わせ先】

伏木海上保安部

交通課長 三盃

電話 0766-44-0196



海上保安制度創設70周年



平成30年9月13日

伏木海上保安部

平成30年夏期の船舶事故及び人身事故の発生状況について（速報値）

伏木海上保安部が7・8月に取り扱った富山県海域での船舶事故及び人身事故の発生状況を取りまとめましたので、お知らせします。

船舶事故は3隻（前年5隻に比べ2隻減少）
船舶事故による死者・行方不明者は0人（前年も0人）
人身事故者数は7人（前年14人に比べ7人減少、県内在住者5人、
県外在住者2人）
人身事故者のうち死者・行方不明者は3人（前年と同数、県内在住者2人、
県外在住者1人）

本データは平成30年8月末で取りまとめた速報値です。

1. 船舶事故の発生状況

平成30年の夏期船舶事故隻数は3隻で、前年の5隻から2隻減少しています。

死者・行方不明者数は0人で、前年と同じです。

(1) 船舶種類別隻数

船舶種類では、漁船が2隻、プレジャーボートが1隻となっています。

(2) 事故種類別隻数

事故種類では、漁船による運航不能（無人漂流）が2隻、ミニボートによる転覆が1隻でした。

2. 人身事故の発生状況

平成30年の夏期における船舶事故以外の乗船中の事故及び海浜事故者数は7人で、前年の14人から7人減少しました。死者・行方不明者数は3人で、前年の3人と同数でした。

(1) 船舶事故以外の乗船中の事故

事故者数は0人で前年の1人から1人減少しました。

(2) マリンレジャーに関する海浜事故

事故者数は5人で前年の13人から8人減少しました。内訳は遊泳中が4人、サーフィン中が1人でした。

今年は遊泳中の事故が前年に比べ減少(5人→4人(-1人))したほか、バナナボート等による多人数の事故がありませんでした。

また、前年同月と比較すると、7月は3人(-5人)、8月は2人(-3人)と大幅に減少しました。これは、今年の7・8月が非常に暑い海に行く人自体が減少したためと思われます。

死者・行方不明者数は2人で前年と比較すると1人減少しました。(遊泳中2人(県内在住者1人、県外在住者1人))

(3) マリンレジャー以外の海浜事故

事故者数は2人で前年と比較すると2人増加しました。(海中転落2人)

3. 海の事故防止のための注意事項

これからの季節、海で釣りをする人が多くなりますので、自分の身を守る為に以下の事に注意するよう呼びかけを行っていきます。(前年は、釣り中の事故者は2人でした。)

(1) 海に行く際は、気象・海象に注意する。

悪天候の際は無理をしないで下さい。

(2) ライフジャケットを着用しましょう。

船に乗ったり、防波堤で釣りをしたりする際は、ライフジャケットを着ましょう。

(3) 複数人で行動しましょう。

事故に遭わない様に注意しあったり、海で事故にあった際、助けあう事ができます。

(4) もしもの為に連絡手段を！

もしも事故にあった際、すぐに助けを求められる様に防水対策をした携帯電話などの連絡手段を持つようにしましょう。

(5) 海のもしものは118番

海上保安庁への緊急電話番号は「118」番です。